

NEW

免税書類発行ソフト

もう手書きは不要

パスポート自動読取

免税販売時の書類作成を手作業から自動化へ！

- 簡単操作 & プリント印刷により、従来の作業負担を大幅軽減
- パスポートスキャナ採用により、スピーディー & 作成ミス撲滅
- 完全独立型ソフトなので既存レジはそのまま簡単に導入可能
- ソフトインストール後、マスタ登録だけですぐに利用可能

対応OS: Windows7/8/8.1/10

USB接続

LAN接続
USB接続

各種サーマルプリンタ
※汎用プリンタ(レーザーorインクジェット)にも対応

●入力項目

- ・購入年月日
- ・在留資格
- ・上陸年月日

※税務署・販売店情報はマスタ登録

●スキャン項目

- ・旅券番号
- ・名前
- ・国籍
- ・生年月日

購入者誓約書

購入記録票

既存レジからのレシートを添付

スキャン指示
追加情報入力
印刷指示

パスポートスキャナ (QK30-OP-U)

読取部

※OCR-Bフォント 44桁x2行

システムの特徴

- 「パスポートをスキャン」→「追加情報を入力」→「印刷ボタンを押す」だけの簡単な操作で書類を作成できます。
- コンパクトなスキャナとプリンタの採用により、置き場所に広いスペースは必要ありません。
- 専用のプリンタと用紙を使用することにより、印刷トラブルが無く、安心してお使い頂けます。
- 書類様式の自由化により、本ソフトでは感熱ロール紙(サーマルプリンタ使用時)を採用していますので、ランニングコストを削減できます。
- 書類への商品明細の記入がレシート添付にて代用できるようになったため、本ソフトでは商品明細の入力を不要としています。

購入者誓約書(販売店保管)

最終的に輸出となる物品の消費税免税購入についての購入者誓約書
Covenanter Purchaser of Consumption Tax-Exempt of Ultimate Export

・当該消費品を、購入した日から30日以内に輸出されるものとして購入し、日本で処分しないことを誓約します。
I certify that the goods listed as "consumable commodities" on this card were purchased by me for export from Japan within 30days from the purchase date and will not be disposed of within Japan.

・当該一般物品を、日本から最終的には輸出されるものとして購入し、日本で処分しないことを誓約します。
I certify that the goods listed as "commodities except consumables" on this card were purchased by me for ultimate export from Japan and will not be disposed of within Japan.

[署名/Signature]

[販売者氏名/Seller's Name]
アーレス・テクノオフィス株式会社
[購入年月日/Date of Purchase]
2015/10/09
[旅券等の種類/Passport etc.]
PASSPORT
[番号/No.]
TE454645
[在留資格/Status of Residence]
短期滞在
[国籍/Nationality]
JPN
[購入者氏名(活字体)/Name in Full(in block letters)]
YAMADA KAZUYUKI
[生年月日/Date of Birth of Purchaser]
1980/10/24
[上陸年月日/Date of Landing]
2015/10/02

購入した消耗品及び一般物品の内訳明細及び金額を添付します。
消耗品/Consumables

----- (レシート添付) -----

購入者が自筆でサイン

レシートを貼り付け、割印

購入記録票(購入者のパスポートに貼付/割印)

輸出免税物品購入記録票
Record of Purchase of Consumption Tax-Exempt for Export

[所轄税務署/Tax office concerned]
下京税務署
[納税地/Place for Tax Payment]
京都市下京区大津町8
[販売場所所在地/Selling Place]
京都市西京区/前町4番地
[販売者氏名/Seller's Name]
アーレス・テクノ・オフィス株式会社
[購入年月日/Date of Purchase]
2015/10/09
[旅券等の種類/Passport etc.]
PASSPORT
[番号/No.]
TE454645
[在留資格/Status of Residence]
短期滞在
[国籍/Nationality]
KOR
[購入者氏名(活字体)/Name in Full(in block letters)]
YAMADA KAZUYUKI
[生年月日/Date of Birth of Purchaser]
1980/10/24
[上陸年月日/Date of Landing]
2015/10/02

購入した消耗品及び一般物品の内訳明細及び金額を添付します。
消耗品/Consumables

----- (レシート添付) -----

----- (レシート添付) -----

----- (レシート添付) -----

1)本邦から出国する際又は居住者となる際に、その出港地を所轄する税関長又はその所若しくは産所の所在地を所轄する税務署長に購入記録票を提出しなければなりません。
2)本邦から出国するまでは購入記録票を旅券等から切り離してはいけません。

レシートを貼り付け、割印

構成機器

パスポートスキャナ



QK30-OP-U (デンソーウェーブ社製)

- ストレスフリーな読み取り設計
アタッチメントにより読み取り距離や位置を確実にサポートすることで、誰でも簡単に読み取らせることが可能です。
- 環境に左右されない読み取り方式
パスポートを上からかざして読むので、照明等の外光による影響が少ない読み取り方式です。

サーマルプリンタ(選択)



B-EV4D (東芝テック社製)

4インチ据置タイプ、最大ロール径:約120mm、接続:USB or LAN、電源:AC

B-EP4DL (東芝テック社製)

4インチポータブルタイプ、最大ロール径:約60mm、接続:USB、電源:バッテリー

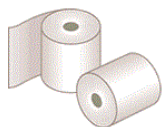
B-EP2DL (東芝テック社製)

2インチポータブルタイプ、最大ロール径:約60mm、接続:USB、電源:バッテリー

※他機種についてはお問い合わせください

※汎用プリンタ(レーザーorインクジェット)のご利用も可能です。(A4用紙1枚に購入者誓約書と購入記録票を印刷します)

サプライ(用紙)



- 用紙幅は2種類
80mmと58mm(選定プリンタに応じて選択)
- 長期間保存可能な高保存タイプを採用
10年保存可能なタイプですので、書類の保存期間(約7年間)に対応しています。
- ランニングコスト削減に貢献
B-EV4Dの場合、長さ約168mのロール紙です。
1巻で約336件分の書類(購入者誓約書&購入記録票)が印刷できます。
単価も安価で感熱のためインク代も掛かりません。

※パソコンはお客様にてご用意ください(既存のパソコンもご利用可能です)

※Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。※その他に記載されている会社名、製品名は各社の登録商標または商標です。
※本製品の仕様は改良のため予告なく変更することがあります。 ※本カタログ中の製品写真は印刷の都合上実際とは若干異なることがあります。 ※本カタログの記載内容は2015年10月現在のものです。

ソフト開発元 **ARES TECHNO OFFICE**

●お求め・お問い合わせは…

アーレス・テクノオフィス株式会社

〒601-8407 京都市南区西九条寺ノ前町4番地 恒岡ビル1F
TEL: 075-661-9966 FAX: 075-661-9970 <http://www.ares-techno.co.jp>

本ソフトはHPにも掲載中

アーレステクノ

検索